

令和3年度七戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

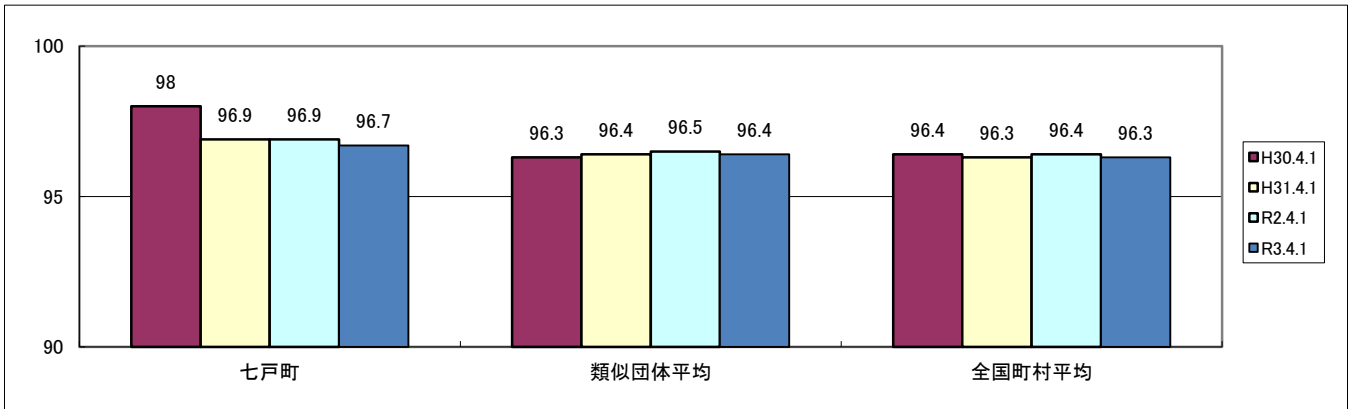
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	15,143	13,071,312	167,634	1,272,942	9.74	11.92

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
2年度	141	531,439	56,474	197,222	785,135	5,568	5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付き短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容

(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については変更なし、高齢層については、最大4%の減額。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当支給対象地域外(支給地域に在勤する職員については国基準と同等)
1級地:20% 2級地:16% 3級地:15% 4級地:12% 5級地:10% 6級地:6% 7級地:3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
七戸町	39.9 歳	303,921 円	321,415 円	329,547 円
青森県	42.7 歳	312,000 円	377,138 円	341,246 円
国	43.0 歳	325,827 円	407,153 円	- 円
類似団体	41.7 歳	305,079 円	358,344 円	328,065 円

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		七戸町	県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

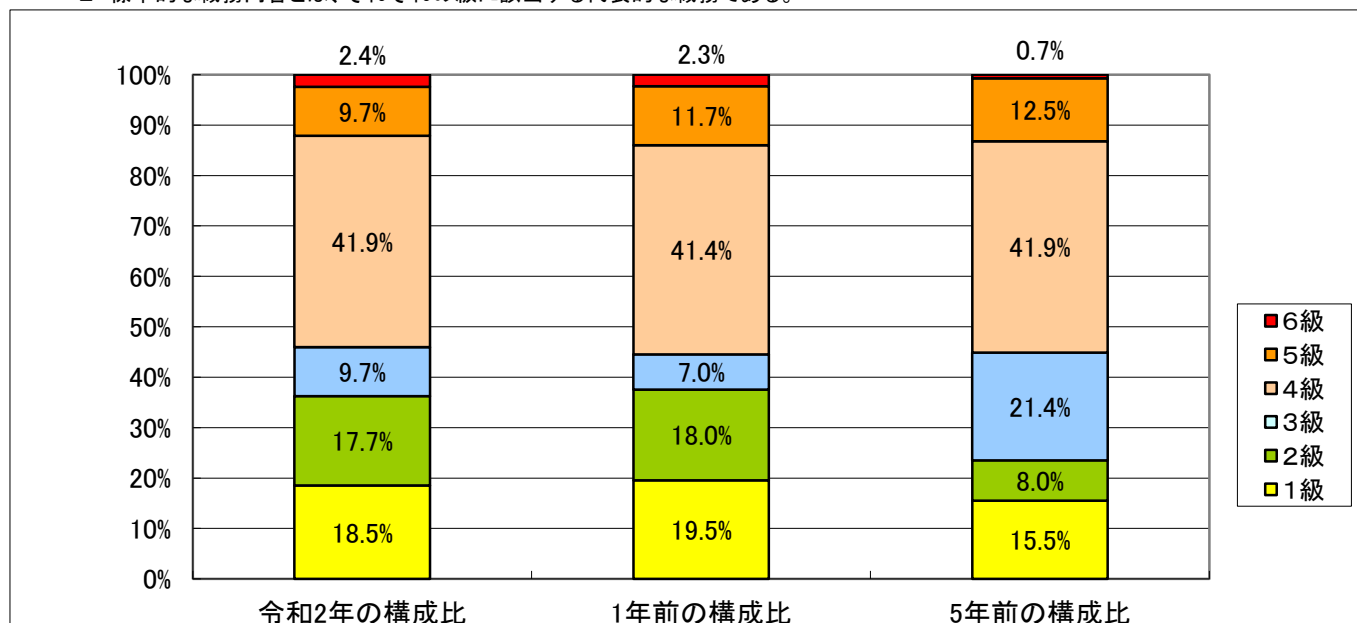
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,929 円	350,017 円	354,800 円	388,117 円
	高校卒	209,975 円	327,050 円	340,280 円	370,271 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

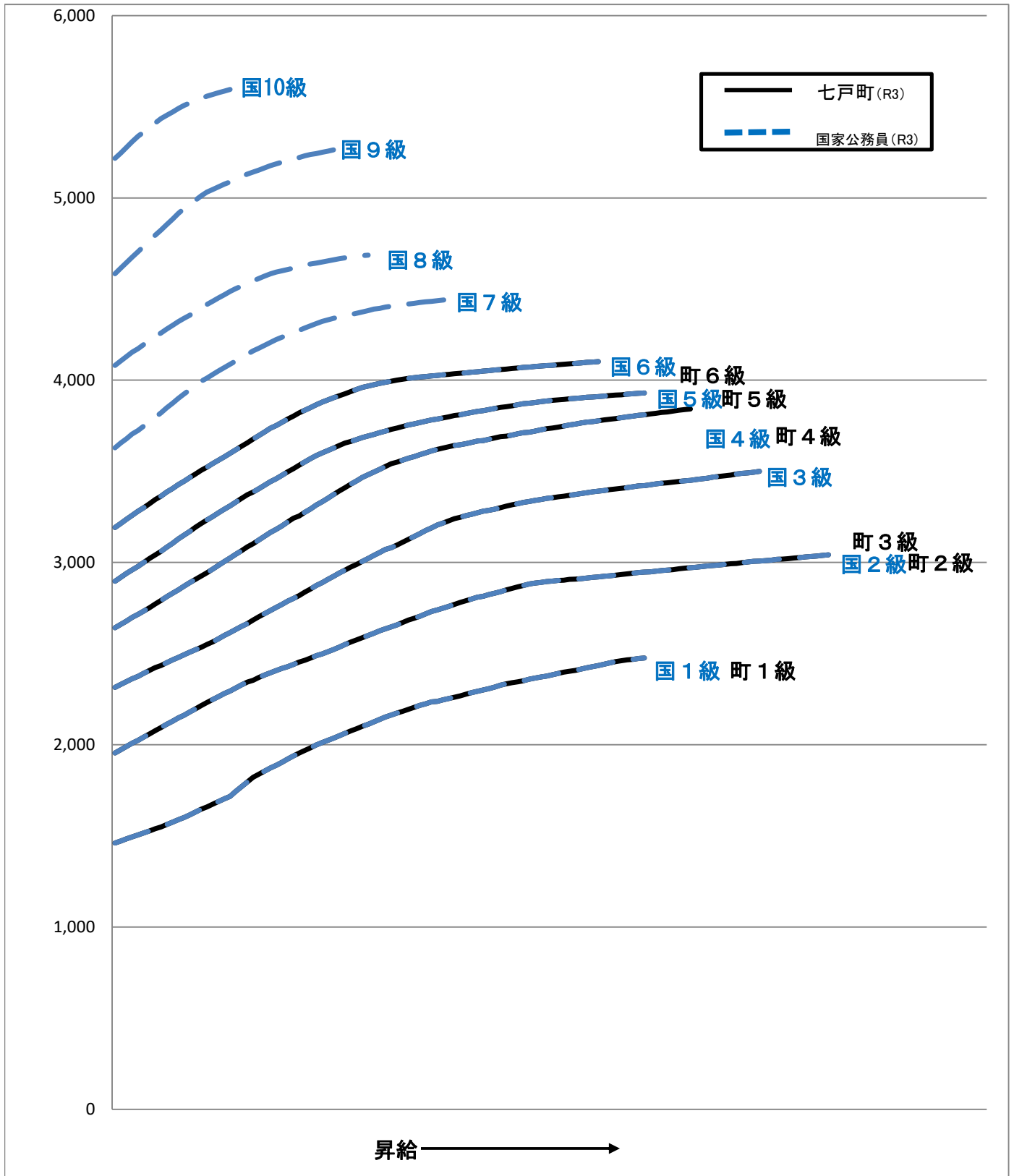
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補及び主事の職務	23人	18.5%	146,100円	247,600円
2級	主査の職務	22人	17.7%	195,500円	304,200円
3級	主任主査及び主幹の職務	12人	9.7%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐、所長補佐、館長補佐、議事事務局次長、農業委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長及び総括主幹の職務	52人	41.9%	264,200円	384,200円
5級	課長、館長、所長及び局長の職務	13人	10.5%	289,700円	393,000円
6級	総括的な業務を処理する職務及び参事の職務	2人	1.6%	319,200円	410,200円

- (注) 1 七戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○		○	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七戸町	青森県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,368 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,611 千円	- 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%)・管理職加算(10~25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~20%)・管理職加算(10~25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)(七戸町)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	○		○	
ロ. 人事評価を活用していない				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

七戸町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
1人当たり平均支給額 14,140 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

令和2年度決算実績無しのため省略

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

平成24年4月1日より特殊勤務手当廃止。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	10,086	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	76	千円
支給実績(令和元年度決算)	29,455	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	227	千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 ・15歳に達する日後の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額 一人につき5,000円	同		12,691 千円	187,000 円
住居手当	借家・借間等最高27,000円	異なる	最高額 最低額	7,981 千円	249,000 円
通勤手当	交通機関利用者(バス・電車等) 運賃相当額(最高支給額55,000円) ・交通用具利用(自転車・自家用車等)2,000円~35,000円	異なる	距離区分が異なる	9,054 千円	83,000 円
管理職手当	30,000円~40,000円	異なる	国:31,700円 ~ 139,300円	8,100 千円	450,000 円
管理職特別勤務手当	1回につき3,000円~6,000円	異なる	一回につき 最高12,000 円	0 千円	0 円
寒冷地手当 (11月~3月の月額)	・世帯主 扶養親族のある職員 17,800円 扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同		8,562 千円	59,000 円

6 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分			給 料		月 額		等	
給料	町	長	751,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		副町長	587,000	円	840,000	円/	557,200	円
報酬	議	長	287,000	円	375,000	円/	280,000	円
		副議長	233,000	円	310,000	円/	220,000	円
		議員	225,000	円	290,000	円/	195,000	円
期末手当	町	長	(令和2年度支給割合)					
		副町長	3.25 月分					
退職手当	町	長	(算定方式) (1期の手当の見込額) (支給時期)					
		副町長	在職月数×55.0/100	1,983万円	任期毎			
			在職月数×32.0/100	902万円	任期毎			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

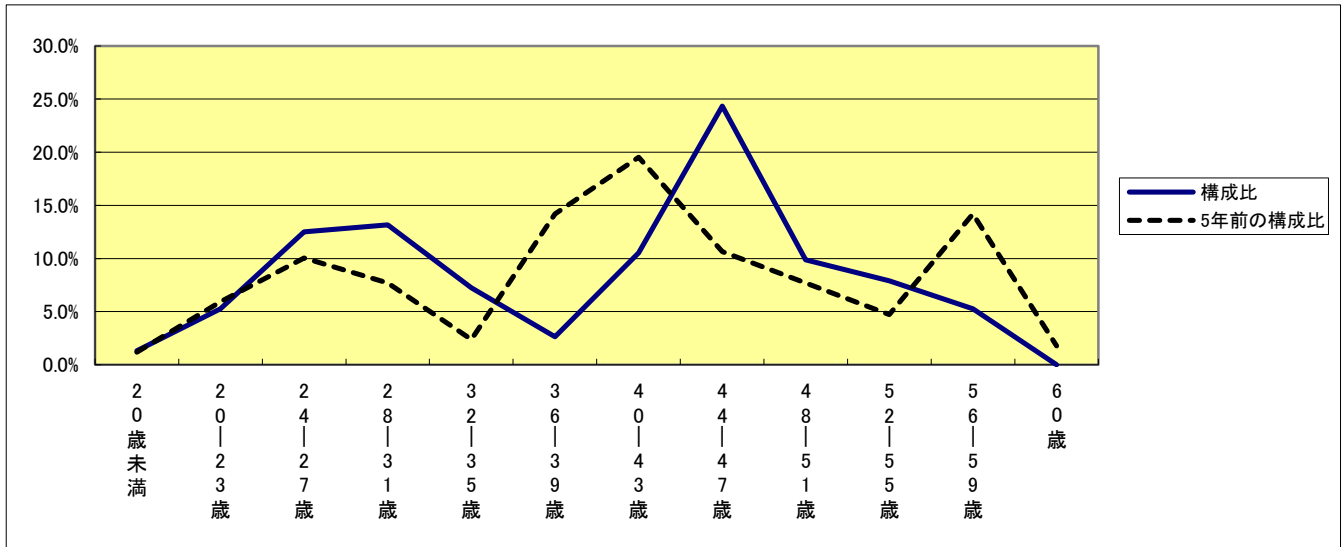
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普通会計部門	福祉関係を除く 一般行政部門	民生	89	87	▲ 2	退職者不補充、課の統廃合による 事務移管による 事務移管による他会計への異動
		衛生	9	8	▲ 1	
		計	17	16	▲ 1	
	計	115	111	▲ 4	<参考> 人口10,000当たり職員数 74.56人 <類似団体の人口10,000当たり職員数 76.27人>	
	教育部門	26	24	▲ 2	異動による	
小計	141	135	▲ 6	<参考> 人口10,000当たり職員数 91.42人 <類似団体の人口10,000当たり職員数95.88人>		
公営企業等 会計部門	水道	5	5	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	9	9	0		
小計	17	17	0			
合計		158	152	▲ 6	<参考> 人口10,000当たり職員数 102.44人	
		[256]	[256]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	8人	19人	20人	11人	4人	16人	37人	15人	12人	8人	0人	152人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分	平成28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	124	127	122	116	115	110	▲ 14 (11.3%)
教育	28	29	25	24	26	24	▲ 4 (14.3%)
普通会計	152	156	147	140	141	134	▲ 18 (11.8%)
公営企業等	17	17	18	17	17	18	1 (5.9%)
計	169	173	165	157	158	152	▲ 17 (10.1%)

- (注) 1 隔年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与比率 B/A	(参考)令和元年度の総費用 に占める職員給与比率
2年度	千円 273,497	千円 52,354	千円 34,810	% 12.73	% 12.91

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
2年度	人 6	千円 18,781	千円 2,098	千円 6,976	千円 27,855	千円 4,643

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は令和2年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七戸町	46.5 歳	266,347 円	401,875 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③期末手当・勤勉手当(令和3年4月1日現在)

七戸町		七戸町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和2年度)	1,163 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度)	1,368 千円
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.80 月分	2.40 月分	1.80 月分
(1.35) 月分	(0.85) 月分	(1.35) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

④退職手当(令和3年4月1日現在)

七戸町		七戸町(一般行政職)	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
1人当たり平均支給額	- 千円	1人当たり平均支給額	14,140 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	854	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	214	千円
支給実績(令和元年度決算)	859	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	215	千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 ・15歳に達する日後の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額 一人につき5,000円	同		396 千円	198,000 円
住居手当	借家・借間等最高27,000円	異なる	最高額 最低額	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者(バス・電車等) 運賃相当額(最高支給額55,000円) ・交通用具利用(自転車・自家用車等)2,000円～35,000円	異なる	距離区分が異なる	141 千円	70,500 円
管理職手当	30,000円～40,000円	異なる	国:31,700円～139,300円	420 千円	420,000 円
寒冷地手当(11月～3月の月額)	・世帯主 扶養親族のある職員 17,800円 扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同		250 千円	50,000 円